

令和4年2月定例会 経済委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時40分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 令和4年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第12号 令和4年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 令和4年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第14号 令和4年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第16号 令和4年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第36号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第37号 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の制定について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）

【報告事項】

- 第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画（案）等について
（資料1，2，3，4，5，6，7，8）
- 第4期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針（案）について（資料9，10）
- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料11）

森口農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

1ページでございます。

最初に、令和4年度農林水産部主要施策の概要でございます。

コロナ禍による価値観や消費行動の変容、自然災害等激甚化する危機事象、農林水産業従事者の高齢化や減少をはじめとした課題に対応するため、DX，GXを推進エンジンとして最大限に活用し、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に沿った四つの柱により、もうかる農林水産業と魅力あふれる農山漁村の実現に取り組んでまいります。

まず、一つ目の柱，1，ニューノーマル（新しい日常）への対応でございます。

（1）「しなやかな」とくしまブランドの展開では、ターンテーブルを拠点とした首都圏への外商外販機能の強化や航空貨物等を利用した新物流システムの実装などを図ってまいります。

(2) 選ばれる6次産業化の促進では、生産者と事業者等のネットワーク構築の促進や大学、金融機関等と連携した商品開発などを支援してまいります。

(3) 戦略的な海外展開では、マーケットインの視点に基づいた業務向けの商品や越境ECサイトの活用による販路開拓を進めてまいります。

(4) 移住定住に向けた都市農村交流の促進では、かんきつテラス徳島でのリモートにも対応したフィールドワーク活動への支援や企業等と地域住民との協働活動を通じた交流などを促進してまいります。

2ページでございます。

二つ目の柱、危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化でございます。

(1) 自然災害や家畜伝染病等への対応として、①南海トラフ・直下型地震への対応では、海岸保全施設等の整備、耐震化の推進や農業版及び漁業版BCPの実効性向上、地籍調査の促進など、事前復興に取り組んでまいります。

②自然災害への対応では、施設の補強・整備のほか、流域治水に資するため池の活用など、ハード・ソフト両面から農山漁村地域の強靱化の取組を進めます。

③家畜伝染病への対応では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいります。

(2) 強靱な生産基盤の整備といたしましては、①から③まで農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全では、とくしまブランドを支える生産基盤の整備と長寿命化対策を推進するとともに、担い手への農地集積や森林の保全、藻場造成などを推進してまいります。

3ページでございます。

(3) 水田・園芸農業の振興といたしましては、①水田農業の振興では、特別栽培米の導入実証やスマート農業技術活用による省力化などを推進してまいります。

また、②園芸農業の振興では、主要品目ごとの課題解決の実践による産地リノベーションの加速や関係機関と連携したマーケットイン型産地の形成、さらには、化石燃料の低減に資する取組を促進いたします。

(4) 畜産業の振興では、海外展開を見据えた畜産GAPの認証取得支援などによる県産畜産ブランドの強化やスマート畜産の促進など、生産基盤の強化を図ってまいります。

(5) 林業・木材産業の振興では、高精度森林資源データを活用した効率的な路網整備や大径材の加工施設整備などのスマート林業プロジェクトの展開、また、A材の安定取引に向けた川上から川下に至るサプライチェーンの構築など、県産材の需要拡大を図ってまいります。

4ページでございます。

(6) 水産業の振興では、水産資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業を推進いたします。

次に、三つ目の柱、「スマート農林水産業」の実装と労働力確保でございます。

(1) スマート農林水産業の実装では、作業の自動化による超省力化などを可能とするスマート技術の開発と現場実装を推進いたします。

また、(2)から(4)の農林水産業の多様な人材育成・確保では、各アカデミーにおける新規就業者の育成や現場ニーズに対応したリカレント研修の強化、シェアリングエコ

ノミーのモデル構築などを通じ、幅広い人材を活用した労働力確保を図ります。

5ページでございます。

四つ目の柱、「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現でございます。

（1）地球温暖化対策（適応・緩和）では、高温環境下等での生産に適応する品種や技術の開発、実証など適応策に取り組み、新たな農林水産ブランドの創出を目指します。

あわせて、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備による温暖化の緩和策への取組を推進いたします。

（2）鳥獣による被害の防止では、集落ぐるみで実施する防護対策の推進や即戦力となる多様な人材の活用に加え、ジビエの利活用ではアスリート食の開発などを進めてまいります。

（3）食育・木育と地産地消の推進では、若手食育リーダーの育成や地産地消協力店と連携した県産品の消費拡大、徳島木のおもちゃ美術館を核とした木づかい県民運動の定着を図ります。

（4）地域で育む農山漁村づくりでは、住民が行う将来ビジョンの作成から実践までの支援などにより、魅力ある地域づくりを推進します。

（5）安全・安心な食料の安定供給では、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、国際水準GAP取得などを支援するとともに、実証ほ場の設置による効果検証を通じ、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進します。

続きまして、提出予定案件について御説明させていただきます。

6ページでございます。

令和4年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきましては令和4年度当初予算額最下段の計欄に記載のとおり総額で346億9,934万2,000円でございます。

7ページでございます。

特別会計につきましては最下段の合計欄に記載のとおり総額4億5,726万1,000円でございます。

8ページでございます。

課別主要事項について、新規事業など主なものを説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄⑤のア、農林水産業未来創造基金積立金では、基金造成の経費として2億9万3,000円を、イ、農山漁村未来創造事業では、当基金を活用し地域の実情に即した攻めと守りの取組を支援する経費として3億円など、農林水産政策課合計で9ページに記載のとおり17億7,655万2,000円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、各資金貸付金で合計1億8,741万7,000円をお願いしております。

10ページでございます。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、県産米安定生産・販売確立事業では、県産米あきさかりの関西圏を中心とした新たな販路開拓と需要拡大に向けた料理レシピの開発、品質を向上する栽培管理技術の普及などに要する経費として450万円を、イ、郷土料理継承事

業では、次代を担う若者を対象とした、地域の郷土料理を知る、見る、食する体験活動に要する経費として200万円を、カ、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」推進事業では、なると金時や阿波尾鶏、とくしま三大香酸柑橘^{かんきつ}をはじめとした輸出品目の海外プロモーションや輸出先のニーズや規制に対応する生産から販売までのサポートなどに要する経費として4,490万円など、もうかるブランド推進課合計で10億8,185万8,000円をお願いしております。

11ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄②のア、活かせ多様な人材！鳥獣捕獲強化事業では、退役自衛官などの即戦力人材やI o T技術を活用し、市町村と連携した野生鳥獣の広域的な生息調査及び捕獲に取り組む経費として3,020万円など、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で8億200万円をお願いしております。

12ページでございます。

畜産振興課でございます。

13ページ、1段目の家畜保健衛生費、摘要欄③のア、家畜保健衛生所再編整備事業では、本県畜産業の振興や家畜伝染病の発生、まん延防止のため、将来を見据えた家畜保健衛生所の再編整備、機能強化を推進するための経費として1億9,100万円など、畜産振興課合計で8億1,043万2,000円をお願いしております。

14ページでございます。

スマート林業課の一般会計でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、木づかい県民運動定着促進事業では、新たな木育拠点である徳島木のおもちゃ美術館を核とした木づかい運動の深化に向け、子供向けの教材製作や企業向け普及啓発などに要する経費として1,100万円を、ウ、県産材サプライチェーン構築事業では、A材の大ロット安定取引に向けた流通モデル整備による川上から川下に至るサプライチェーンの構築等に要する経費として500万円を、3段目の林業振興指導費の摘要欄①のア、航空レーザ測量データ利活用推進事業では、スマート林業に向けた高精度森林資源データの利活用促進のため、航空レーザ測量とオープンデータ化に要する経費として2,500万円など、スマート林業課合計で15ページに記載のとおり53億7,086万9,000円をお願いしております。

続きまして16ページでございます。

特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計など、合計2億6,984万4,000円でございます。

17ページでございます。

水産振興課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、気候変動適応型藻類養殖推進事業では、ノリなどの生産の安定化を図るため本県独自の施肥技術の大規模な現場実証試験を実施する経費として600万円など、水産振興課合計で4億8,790万6,000円をお願いしております。

18ページでございます。

漁業調整課でございます。

3段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業取締船の運航や維持

管理に要する経費として1億1,793万9,000円など、漁業調整課合計で2億9,676万4,000円をお願いしております。

19ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業では、温室効果ガスの排出量や化学農薬、化学肥料の使用量の削減など環境負荷軽減につながる技術の開発に要する経費として550万円を、イ、「農作業シェア」で健康増進！労働力支援モデル創出事業では、アクティブシニアや副業として農業を希望される方など、多様な人材を農業の新たな担い手として確保するため、誰でも参加できるシェアリングエコノミーのモデル構築や体験バスツアーによる魅力発信を行うための経費として800万円を、2段目の農業総務費、摘要欄③のア、新規就農者育成総合対策事業では、就農に向けた研修生や新規就農者等に対する資金の交付や新規就農者の機械、施設導入への支援に要する経費として6億447万5,000円を、21ページに移りまして、下から2段目の水産研究費、摘要欄③のア、漁業調査船「とくしま」新船建造事業では、漁業操業の効率化と高度化に向け、海流や海底地形の詳細観測や迅速な海況予報配信など最先端の機能を付加した漁業調査船建造に要する経費として1億7,264万円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で35億6,538万4,000円をお願いしております。

22ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び4段目の農地総務費、摘要欄⑥のア、未来へ「つなぐ！」農山漁村(ふるさと)元気づくり事業では、地域のリーダー育成や都市住民との協働活動、情報発信等に要する経費として、合わせて1,705万円など、農山漁村振興課合計で23ページに記載のとおり23億7,199万6,000円をお願いしております。

24ページでございます。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費におきましては、農業生産基盤の整備等に要する経費として35億8,056万4,000円を、25ページに移りまして、4段目の漁港建設費におきましては、漁港や海岸保全施設の地震津波対策、長寿命化対策に要する経費として10億8,634万9,000円など、生産基盤課合計で26ページに記載のとおり113億4,954万7,000円をお願いしております。

27ページでございます。

森林整備課でございます。

3段目の林道費におきまして、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として22億2,981万1,000円など、森林整備課合計で28ページに記載のとおり67億8,603万4,000円をお願いしております。

続きまして29ページでございます。

継続費でございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課所管の漁業調査船「とくしま」新船建造事業について、令和4年度から令和6年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

続きまして30ページでございます。

債務負担行為でございます。

1 段目は、農林水産政策課所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、2 段目は畜産振興課所管の家畜保健衛生所再編整備事業に係る工事請負等契約について、3 段目はスマート林業課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、また、31ページから33ページにかけては、農山漁村振興課、生産基盤課及び森林整備課所管の工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして34ページでございます。

その他の議案等について御説明いたします。

(1) 条例案でございますが、今回提出を予定しております条例案につきましては、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定により創設されます畜舎建築利用計画認定制度の運用と、当該制度が適用される畜舎の建築において建築基準法の適用が除外されることに伴い、必要となる事項を定めるものでございます。

また、ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、畜舎建築利用計画認定制度における審査等に係る手数料を新たに定めるものでございます。

イ、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例につきましては、本県の建築基準法施行条例に準じまして、畜舎への適用が適当である制限を定めるものであり、崖付近に建築する場合や現場条件に応じ擁壁設置や崖への流水防止措置を行うこと、また、都市計画区域において敷地が1,000平方メートルを超える場合については道路と4メートル以上接することなどとしております。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和3年度補正予算案について、御説明いたします。

1 ページでございます。

歳入歳出予算の総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり21億9,749万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は402億7,398万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして2ページでございます。

課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1 段目の農業総務費、摘要欄①のア、農地情報共有体制整備支援事業では、農地の集積、集約化に向け、農業委員会が関係機関と効率的な情報共有を行うための体制整備の支援に要する経費として472万円の増額をお願いしております。

3 ページでございます。

もうかるブランド推進課でございます。

2 段目の農作物対策費、摘要欄①のア、有機農業等産地拡大加速化事業では、有機農業や特別栽培の面的展開を加速させるための技術普及や人材育成、流通支援等の実施に要する経費として1,900万円を、摘要欄②のア、未来につなぐ水稻生産体制確立事業では、産

地が取り組む水稻の特別栽培などグリーンな生産技術や省力化に向けたスマート技術の導入実証を支援するための経費として300万円を、4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、GX対応型施設園芸促進事業では、施設園芸における多重被覆の資材導入など、化石燃料低減技術の実装に向けた取組を支援するための経費として4,200万円を、摘要欄②新鮮とくしまブランド戦略対策費においては、ア、うまいでないで！「阿波ふうど」魅力発信事業では、県内の阿波ふうど繁盛店、また、イ、「徳島の食」販路拡大・ブランディング強化事業では、首都圏の徳島ゆかりの飲食店における県産食材のメニューキャンペーンの展開や徳島の食と文化を体感するオンライントリップの実施などに要する経費として、それぞれ1,400万円、3,050万円など、もうかるブランド推進課合計で2億4,560万円の増額をお願いしております。

4ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄①のア、「阿波地美栄」利活用拡大事業では、防災食やペットフードなどの新たな商品開発や飲食店及び学校給食等での消費拡大を通して捕獲野生鳥獣のジビエ利活用を推進するための経費として315万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のイ、スマート機器・技術導入支援事業では、畜産農家が共同で行うスマート機器の導入を支援する経費として1,500万円を、摘要欄②のア、県産和牛ブランド飛躍事業では、和牛肉の脂肪の質の見える化とデータ利活用体制の構築に要する経費として230万円を、摘要欄③のア、酪農経営DX化促進事業では、酪農経営の労働負荷軽減に向け、遠隔カメラやIoTセンサーなどの先端機器の試験的導入、効果検証等の取組を支援するための経費として560万円など、畜産振興課合計で2,840万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま林業アカデミープラス事業では、アカデミー研修生の増員や研修内容の更なる拡充に向け、研修棟の新設やスマート技術を活用した新たな訓練機器の導入などを行うための経費として8,500万円を、3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、県産木材競争力強化対策事業では、供給力の強化を図るため、大径材を利用できる大型製材工場や木材加工施設、乾燥施設の整備を支援するための経費として12億6,450万円など、スマート林業課合計で14億5,950万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、市場価値の向上を目指す商品企画支援事業では、アイゴなどの駆除対象魚種について新たな市場価値の向上と将来的な消費拡大に向け、県内の漁業者団体や学校等が連携して行う商品開発の支援を行うための経費として150万円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費，摘要欄①のア，スマート農業導入支援事業では，農家が共同で行うスマート機械の導入を支援する経費として5,000万円を，4段目の農作物対策費，摘要欄①のア，とくしまグリーン栽培転換支援事業では，国のみどりの食料システム戦略に対応した環境に優しい栽培技術の実証等に要する経費として1,200万円など9ページに記載のとおり，農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で1億5,700万円の増額をお願いしております。

10ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

6段目の農地調整費では，土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など災害発生リスクの高い地域において地籍調査を実施する経費として1億6,662万8,000円の増額をお願いしております。

11ページでございます。

生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費におきましては，国が行う農業用水路の改修に係る負担金として5,400万円の増額をお願いしております。

12ページでございます。

森林整備課でございます。

4段目の治山費におきまして，国が行う大規模な荒廃地の復旧事業及び地すべり対策に係る負担金として7,700万円の増額をお願いしております。

続きまして13ページでございます。

繰越明許費の追加でございます。

この度，補正予算をお願いしております農林水産政策課の農業委員会等補助費から14ページ，農山漁村振興課の地籍調査費までの8課18事業につきまして，合計で20億6,649万8,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

15ページでございます。

繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち，スマート林業課の森林環境保全整備事業費から，16ページ，森林整備課の県単独治山事業費までの4課21事業につきまして，合計で78億3,089万9,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

17ページでございます。

債務負担行為でございます。

森林整備課所管の国のゼロ国債を活用した工事請負等契約について，債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件につきましては，以上でございます。

続きまして，この際，3点御報告させていただきます。

まず，第13次鳥獣保護管理事業計画案等についてでございます。

さきの11月議会において素案を御報告いたしました第13次鳥獣保護管理事業計画及びニ

ホンジカ、イノシシ、ニホンザルの各適正管理計画について、県議会での御論議をはじめパブリックコメントや環境審議会鳥獣部会での御意見を踏まえ、計画案を取りまとめましたので、御報告いたします。

なお、昨年12月7日から本年1月5日まで実施いたしましたパブリックコメントでは、これら四つの計画に対しまして、合わせて37件の御意見を頂いております。

主な御意見としましては、狩猟者の育成・確保や資質向上の取組の推進、国や隣接県など関係機関との連携の強化、生物多様性或動物福祉への配慮など、素案に盛り込んだ取組を後押しいただく御意見に加えまして、これまでの取組とその評価の記載におきましては、イノシシとニホンザルについてもニホンジカと同様、捕獲状況をしっかりと評価すべきものとの御意見を頂戴しております。

これらを踏まえまして、まず、資料1の第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画案の概要でございます。

1、目的から3の計画の概要につきましては、素案からの修正は特にございません。

4、素案からの主な修正点でございますが、有害鳥獣捕獲許可について、市町村に権限委譲する鳥獣の種類は、市町村の意見を踏まえながら随時見直しを行うこと、また、絶滅のおそれがある希少種については遺伝的なく乱防止や生物多様性に配慮し、保護増殖を検討することの内容を追記いたしました。

また、5、今後のスケジュールでございますが、後に御説明いたします下位計画である3種類の獣類の管理計画案を含め、今定例会での御論議を踏まえ、本年3月を目途に計画を策定し、4月に施行してまいりたいと考えております。

次に、獣種ごとの管理計画でございます。

まず、資料3、第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画案の概要でございますが、こちらにつきましては素案からの修正は特にございません。

次に、資料5、第5期徳島県イノシシ適正管理計画案の概要でございます。

5、素案からの主な修正点でございますが、パブリックコメントでの御意見を踏まえ、これまでの取組とその評価の項目に、分布状況、生息状況、被害状況に加えまして捕獲状況を追記させていただいております。

次に、資料7、第3期徳島県ニホンザル適正管理計画案の概要でございます。

5、素案からの主な修正点でございますが、こちらにもイノシシの管理計画と同様に、これまでの取組とその評価の項目に捕獲状況を追記させていただいております。

なお、詳細につきましては、資料2、4、6、8として提出させていただいております本体版を御覧いただければと考えております。

2点目は、第4期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針案についてでございます。

資料9の基本方針案の概要でございます。

さきの11月議会において御報告いたしました基本方針素案について、県議会での御論議やパブリックコメントを踏まえまして、方針案として取りまとめをさせていただきましたので、御報告いたします。

昨年12月7日から本年1月5日まで実施いたしましたパブリックコメントでは8件の御意見を頂いております。

主な御意見としては、狩猟に関心を持つ方を増やす取組でございますとか、狩猟初心者

が猟に参加しやすい環境づくり, また, I o TやI C T技術の活用推進など, 素案に盛り込んだ取組を後押しいただく御意見に加えまして, 野生鳥獣による農作物被害の調査につきまして, 住民が感じている農業被害を把握する方法を加えるよう御意見を頂いております。

6, 素案からの主な修正点でございますが, パブリックコメントでの御意見を踏まえ, 基本目標において, 農業被害についてのアンケート方法を具体的に記載することとしております。

7, 今後のスケジュールでございますが, 今定例会での御論議を踏まえ, 本年3月を目途に方針を策定し, 4月に施行したいと考えております。

詳細につきましては, 資料10の本体版を御参照いただければと考えております。

そして最後に, 3点目でございますが, 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応についてでございます。

資料11を御覧ください。

農林水産業における影響についてでございますが, 1, 調査の概要といたしまして, 新型コロナウイルス感染拡大により社会経済活動への影響が長期間に及んでいることを踏まえまして, 前回調査を行いました昨年11月以降における本県農林水産業に対する影響を把握するため, 県内180の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査をいたしました。

次に, 2, 分野別の主な状況でございます。

(1) 農業でございますけれども, 昨年9月末の緊急事態宣言解除に伴い, これまで販売不振が続いておりましたスタチやつまもの, 花きの販売は一時回復しておりましたが, 1月にオミクロン株が急拡大すると再び悪化してきております。

また, 家庭消費向けの野菜, 果実は堅調な品目が多数となっておりますが, 一部品目では巣ごもり需要の落ち着きや外食需要の回復が十分でなく販売が振るわないとの御意見もございました。

また, 米につきましては, 過剰在庫の解消までには至っておらず, 厳しい状況が続いているとのことでございます。

①売上げの状況でございますが, 2021年11月から12月期及び2022年1月期の見込み, それぞれの売上げ状況について, コロナ前の2019年度同期, コロナ後の2020年度同期と比較する形で聞き取り調査の結果を記載しております。

売上げが減少したと回答した割合は, 2019年度同期比で48パーセントから44パーセント, 2020年度同期比で42パーセントから34パーセント, 変わらないは2019年度同期比で37パーセントから35パーセント, 2020年度同期比で36パーセントから34パーセント, 一方, 売上げが増加したとの回答は2019年度同期比で17パーセントから12パーセント, 2020年度同期比で31パーセントから19パーセントでありました。

前回のコロナ調査と同様, コロナ前の2019年度と比べ, 半数近い生産者から売上げが減少したと回答いただいております, 依然として販売状況は回復していないと受け止めているところでございます。

次に, ②市場販売の状況でございますが, ブロッコリーは10月, 11月に出荷量が増加したものの販売は好調, カンショは安定した販売が継続, また, ダイコンは天候に恵まれ各産地で豊作, 供給超過により出荷調整を実施するなど, 振るわない結果となっております。

す。

また、シンビジウムは婚礼をはじめとしたイベントの再開によりコロナ前の水準にほぼ回復、スダチ、つまものについても12月までは販売が回復しております。

2ページでございます。

③生産者等の声では、現状について販売状況に変化はないというお声、また、昨年末までは販売が回復したが今年1月の感染急拡大とともに再び悪化などのお声を頂戴しております。

また、これまでの県の対策につきましては、徳島県産香酸柑橘^{かんきつ}等の産地強化支援事業などに対し、東北など新規消費地へのPR活動により産地支援につながった、一般消費者向けの商品開発や取引先の開拓に利用し、助かったなどのお声を頂戴しております。

今後につきましては、燃油価格や資材価格の高止まりを懸念するお声でございますとか、生産者自身がコロナに感染した場合の対応、また、ハウススダチで出荷開始時期までの感染状況などを心配するお声などを頂戴しております。

3ページでございます。

（2）畜産業でございます。

畜産物の販売は一定価格を維持しておりますが、阿波尾鶏など高価格帯品目については厳しい状況が続いております。

また、飼料や燃油、資材価格の高騰により、生産コストが上昇してきております。

①売上げの状況は、変わらないとの回答割合が前回と同様、他の業種よりも多い結果となりましたが、減少したと回答した割合が前回の調査より増加しており、販売環境の悪化が懸念されるところであります。

また、②市場販売の状況では、和牛肉、豚肉ともにコロナ前の水準で相場は推移、ブロイラーは家庭内需要の後押しにより高値基調となっております。

③生産者等の声では、現状について、飼料価格の高騰と品不足、阿波尾鶏では販売復活の兆しが見えていたがオミクロン株のまん延に伴い急速に悪化などのお声を頂戴しております。

また、これまでの県の対策につきましては、学校給食等「阿波尾鶏」利用拡大事業に対し、過剰在庫の解消や新たな販路先の開拓につながったなどのお声を頂戴しております。

なお、今後につきましては、飼料や敷料、燃油価格の更なる高騰に対する不安、牛乳におきましては学校の春休みによる需要の低下を懸念するお声などを頂戴しているところでございます。

4ページ、（3）水産業でございます。

緊急事態宣言解除後は高価格帯品目を中心に相場は回復しておりますが、1月の感染急拡大以降は再び厳しい状況となっております。

①売上げの状況では、減少したと回答した割合が前回調査より減少しており、生産者によっては販売に一定の回復が見られたものと考えております。

②市場販売の状況では、イセエビは百貨店などのおせち需要が好調でコロナ前の水準を大幅に上回り、養殖ブリは種苗の不足による入荷減少により販売単価は堅調に推移いたしました。

また、③生産者等の声では、現状について、緊急事態宣言解除後から販売は回復、年末

は例年の価格に戻ったとお声の一方、品目によってはコロナの影響は出ている、注文が減少したまま変わらないといったお声もございました。

これまでの県の対策につきましては、水産物需要喚起推進事業に対し、アフターコロナにおける県産水産物の取引拡大が期待できる、また、持続的漁業生産緊急支援事業では、水産資源の保護だけでなく漁業関係者の事業継続につながったなどの御意見を頂戴しております。

今後につきましては、緊急事態宣言の発出による魚価の低迷や営業活動の停止による取引量の低下に対する不安のお声を頂いているところでございます。

5ページでございます。

（4）林業でございます。

外国産材に替わる県産材への需要は高く、素材生産者は増産に取り組んでおります。

一方、加工業者や製材業者では、原材料不足、仕入価格が上昇したとお声を頂戴しているところでございます。

①売上げの状況では、前回調査と同様、2019年度同期比、2020年度同期比ともに増加したとの回答割合が他の業種と比べて多い状況となっております。

②市場販売の状況では、スギ原木の価格はコロナ前の水準を超えておりますが、増産の取組もあり、落ち着き始めているところでございます。

また、③生産者等の声では、現状につきまして、川上では販売状況は好調を保っており生産事業を増加させているとの一方、川中・川下では原材料不足や仕入れコストの上昇を訴えるお声を聞いているところでございます。

これまでの県の対策につきましては、山の仕事を守るコロナ対策緊急支援事業に対して、作業道開設により搬出コストが下がり利益率が上がった、また、県産材安定供給対策事業に対しては乾燥機の導入が必要なタイミングでの事業は大変助かるとの御意見を頂戴しております。

今後でございますけれども、従事者の高齢化や人手不足による事業活動の低下、住宅建設において木材や設備品等が不足しており現場稼働率の低下などのお声を頂いております。

6ページでございます。

徳島県の主な支援策についてでございます。

本県では、長期に及んでいるコロナ禍への対策として令和3年度15か月予算、令和3年9月補正予算において、需要喚起や販路開拓、販路拡大そして生産供給体制の強化に積極的に取り組んでおります。

この度、2月先議でお願いしております事業と合わせ、引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

いっぱい説明いただきましたが、補正予算に限って質問させていただきます。

昨年の国の経済対策で、県は11月議会で対応してくれて、たくさん予算が付いたと思っています。今回はコロナ感染対策とかいろんな予算を組まれていると思うのですが、公共事業以外のところの2月補正の分についてお尋ねします。

松本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、国の経済対策、補正予算についての県の対応の御質問でございます。

委員からもございましたように、昨年12月20日に成立いたしました国の令和3年度補正予算につきましては、11月に決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の裏付けとなる予算といたしまして、総額35兆9,895億円が措置されたところでございます。

このうち農林水産省関係でございますが、新型コロナの影響への対応をはじめまして、みどりの食料システム戦略、スマート農林水産業の推進、輸出拡大や国土強靱化^{じん}などの対策を盛り込んだ総額8,795億円の予算となっているところでございます。

こちら委員からお話しいただきましたが、公共事業につきましては、さきの11月定例会におきまして追加提案させていただき、お認めいただいたところでございますが、公共事業以外の事業につきましてもいち早く取組を進めていく必要があることから、今回の2月先議においてお願いさせていただいているところでございます。

今回補正予算として計上いたしております24事業、21億9,749万8,000円につきましては、全て国の補正予算を活用した事業となっております。

内容といたしましては、新型コロナ対策をはじめといたしまして、有機農業の拡大やグリーン栽培への転換など、みどりの食料システム戦略の推進でございますとか、生産現場におけるスマート技術や機器の導入、それから県産木材の競争力強化に向けた取組など、国の補正予算を積極的に活用いたしまして、喫緊の課題に対し迅速に対策を講じてまいりたいと考えております。

岡本委員

11月議会では僕が急に言ったのですが、1週間ぐらいでトータル224億円のすごい予算を仕上げてくれて、農林水産部の関係も非常に踏み込んで予算を組んでくれたと思っていました、それは感謝したいなと思います。

今、説明いただいた21億9,700万円というのは、全て国の補正予算をうまく活用したということなので、これからも国の補正とか国の対応を見ながら、しっかりと県の予算の中にうまく入れてほしいなと思います。

それからもう1点、さっき部長から話があった地籍調査の件なのですが、これもずっといろんな形でお世話させていただいていますが、確か約1.7億円を2月補正で先にといいお話でした。

これはとてもいいことなのです。何でかと言うと、今、補正で組んでいただくと市町村がやりやすいのです。なおかつ当初予算は10億円を組んでいただいていますので、多分この予算が市町村に分かったら、すごく喜んでくれると思うのです。

前から言っているように、国土強^{じん}靱化の中で災害とかいろんなことがあるときに、地籍調査をきちんとやっていないと進まない、知事もここ何年かずっと本当に力を入れてくれて、全国平均に近付いてきました。あと一歩なのでね、更に地籍調査の予算をしっかりと確保してほしいなと思って、その辺のことについて簡単でいいですからお願いします。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、地籍調査についての御質問を頂いたところでございます。

地籍調査につきましては、土地取引の円滑化や公共事業の推進など、多くの効果が期待できる事業でございます。

そして、委員からのお話にもございまして、近年前線停滞によります広範囲にわたる大雨、また昨年9月には本県南部沿岸部に発生した線状降水帯による記録的豪雨などによりまして、数十年に一度と言われるような集中豪雨が毎年のように発生しており、全国各地で浸水災害や土砂災害が頻発する中で、災害への備えという面で地籍調査の重要性が高まっているところでございます。

このため本県におきましては、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模自然災害の備えといたしまして、当初予算を平成26年度からは10億円と増額し、お認めいただくことで取組を加速させておりまして、津波浸水や中央構造線直下型地震、更に山地災害、洪水浸水に関する四つのエリアを防災・減災対策の重点エリアということで、促進してまいったところでございます。

これらの結果でございますが、令和2年度の県進捗率は40.8パーセント、先ほど委員がおっしゃっていたように、あと少し、まだ全国平均には届いていないところでございますが、平成26年度予算増額をお認めいただいて以降の進捗の伸びは9ポイントということで、全国平均が1.4ポイントでございますので、6倍になる伸びを見せているところでございます。

今回、令和4年度につきましても、激甚化、頻発化する豪雨災害をはじめとする大規模自然災害に備えるために、この度の2月補正において国の防災・減災、国土強^{じん}靱化のための5か年加速化対策の予算を確保いたしまして、2月補正で約1億7,000万円、それから当初予算で10億円ということで、合わせて約11億7,000万円という金額をお願いしているところでございまして、この予算をお認めいただきますことで、防災・減災対策の重点エリアの地籍調査を推進いたしますとともに、社会資本整備の効率的な実施のための公共事業に先行する地籍調査をより一層推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

岡本委員

最後に言われた、公共事業に先行する地籍調査はすごくいい言葉です。それをちゃんとやっていないと、正に国土強^{じん}靱化、県土強^{じん}靱化ができないしね。

私の地元も、上勝と勝浦が一緒になって一般社団法人かつうら国土と未来振興協会を立

ち上げて頑張っていますが、これってほとんどが測量の人件費なのよね。全県下そうなのですが。市町村長さんが来たら皆その話をされていますが、地域の雇用にも役立っているし、確かに伸び率がすごい上がってきたのだけれど、ここで気を抜かないようにしっかりまた対応してほしいと思います。

岩佐委員

私から3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

先ほど部長からも御説明がありました、資料11のコロナの影響調査、その対策に関連してです。

御報告いただいた内容においては、分野であったり品目によって状況も違うのですが、年明けからのオミクロン株の爆発的な感染拡大の第6波によって、県によってはまん延防止措置も適用されて、飲食店への時短要請等も行われている状況であります。

昨年末には好調になってきたな、回復基調にあったのかなと思っていたのですが、1月に入ってから厳しい状況になっていると思っております。

先ほどの報告の中のグラフ等の分析では1月は大変厳しいのかなと、周りのお話を聞いていても段々とまた厳しくなっていると思っております。

この中で、県においては、感染拡大が始まって以降、県内の農林漁業また畜産業の皆さんを支えるいろんな施策を講じてこられたと思いますが、引き続きこの状況に応じて、更なる支援が必要だと思っております。

今回提案されている補正予算においても更なるコロナ対策ということで計上されているということなのですが、全体的な概要について説明を頂きたいと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま岩佐委員から、コロナ対策について御質問を頂きました。

新型コロナの影響への対応につきましては、令和3年度におきましても15か月予算、それから9月補正予算におきまして、需要が減退している県産食材を学校給食へ提供する取組でございますとか、首都圏等におけるPR活動やキャンペーンの実施、また、ECサイトを活用した新たな販売チャネルの開拓など、県産農林水産物の需要喚起それから新たな販路の拡大、また生産供給体制の強化に向けた予算を計上いたしまして、県内農林漁業者の皆様が生産意欲の向上と事業の継続につながるよう取組の推進を進めているところでございます。

今定例会におきましても、県内農林水産業への影響が継続していくという状況がございます。これを踏まえまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積極的に活用いたしまして、この2月先議において9事業、1億755万円の補正をお願いしているところでございます。

内容といたしましては、県内外におけます飲食店や事業者と連携したメニューフェアやキャンペーンの実施、また、海外販路の獲得に向けた国際規格認証の取得支援、さらには経営安定化に向けた先端機器の試験的導入支援など、引き続き需要喚起、販路拡大、生産体制強化に重点を置いた取組を進めてまいりたいと考えております。

今後ともコロナ感染状況、それから県内農林水産業への影響、国の動向もしっかり見極

めながら取組を進めていきたいと考えております。

岩佐委員

9事業をしっかりと進めていただきたいと思います。

先ほどの報告資料の最後の6ページのこれまでの取組や、2ページの柑橘^{かんきつ}のあたりでも書いているのですけれども、柑橘^{かんきつ}の産地強化支援事業等において、スタチなんかは東北など新規消費地へのPR活動によって産地支援につながったという実績も出てきているのですが、スタチに関しての産地支援はどのような結果が出てきているのかについて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

林次世代農業室長

ただいま岩佐委員より、東北等でのスタチに関する販促状況等について御質問いただいたかと思っております。

本県特産のスタチにつきましては、コロナ禍に伴う外食需要の減少等によりまして、市場価格につきましては、この表にありますとおり、令和3年1月から12月につきましては29パーセント減、そして直近の令和4年1月につきましては、県調べではありますが、単価が33パーセント減と非常に厳しい状況で、産地の維持や生産者の意欲減退が非常に懸念されているところでございます。

こうした中、コロナ禍におきましても安定的な生産販売を図るため、香酸柑橘^{かんきつ}等産地強化支援事業等を活用いたしまして、遠隔消費地であります東北地方等をターゲットといたしまして、スタチの新たな需要開拓に取り組んできたところでございます。

具体的には、主な東北関係の取組といたしましては、JA等と連携いたしまして、露地スタチが最盛期となります8月以降におきまして、北海道、青森、岩手、山形、福島の大形量販店44店舗で一斉販売を行いますスタチフェアの開催でありますとか、東北4県のJA全農直営の直売所でありますとか、ホクレンの直営直売所におきましてスタチの小袋やレシピの配布、さらには富良野の飲食店、岩手の全農直営の飲食店での新メニューの開発提供に取り組んでおりまして、現在、そういった成果等を取りまとめているところでございまして、今後、その内容につきまして効果検証を行うこととしているところでございます。

今後ともアフターコロナを見据えまして、JAと連携を一層密にし、県内はもとより全国への販促活動及び生産体制を強化いたしまして、スタチ産地の維持発展に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岩佐委員

スタチに関しては、関東とか東京圏では知名度は少しずつ上がってきて、いろんなテレビとかでも取り上げられてきたのかなと思います。

東北、北海道は今までスタチの認識もなかなかなかったとは思っていますので、さらに、普及をしっかりと図っていただいて、全国展開できるようにしていただきたいと思います。

そして何より生産者の意欲減退につながらないように、年末、若干回復してきて、これからといったときにまたダメージを負っていることが今後の意欲減退につながるのではな

いかという懸念もしておりますので、アフターコロナを見据えて、生産・供給体制がしっかり維持できるような支援に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、燃油の価格高騰対策についてお聞かせいただきたいと思います。

11月の委員会においても、若干質問させていただいたのですが、燃油価格の高騰は現在も続いております。

政府が元売会社に対し、補助金を支給する価格抑制策を発動したわけなのですが、まだまだ通常の小売店というのか店頭価格等へ反映された実感はないような状況です。11月に相談窓口を設置されたことに関連して質問したときに、今後とも国の経済対策の動向を注視し、次策につながるよう支援をしていただきたいとお願ひしたところなのですが、今回の補正予算等を含めて、この燃油高騰関連の予算はどうなっているのでしょうか。

林次世代農業室長

ただいま岩佐委員より、燃油高騰関係の予算ということで御質問を頂いたかと思いません。

まず、燃油価格高騰対策についてでございますが、11月議会でも御説明させていただきましたとおり、現在、特にA重油の全国の平均価格につきましては、去年の12月に比べまして135パーセント増と高騰しております、施設園芸農家の経営への影響が非常に危惧されているところでございます。

このため県におきましては、施設園芸農家の経営安定を推進するために重油価格が一定以上に上昇した場合に、あらかじめ国と生産者の積立資金から補填金が交付される、国の施設園芸等燃油価格高騰対策の活用について、関係機関と連携を図りながら農家に周知を行ってきたところでございます。

その結果、JA農業法人など10団体、県内の加温施設栽培の生産者の約8割となる約400戸から加入申請を頂いているところでございまして、1月以降も価格の高騰が継続している状況から、補填金の発動による支払が見込まれているところでございます。

燃油価格高騰関係の予算についてでございますが、まず、国におきましては、みどりの食料システム戦略に基づきまして、施設園芸の脱炭素化に向けまして、環境負荷の低減により持続的な生産体制づくりを推進することとしており、こうした取組につきましては燃油価格高騰対策にも資するものでございます。

この度要求させていただいておりますGX対応型施設園芸促進事業につきましては、燃油価格の高騰への対応はもとより、県版・脱炭素ロードマップに基づきまして脱炭素化を促進するため、化石燃料低減技術の実装に向けた取組を支援いたしまして、本県施設園芸におけます経営安定のための省エネ技術の更なる普及を図ることを目的に取り組むものでございます。

具体的には、キュウリやスダチ、シンビジウムなど野菜、果樹、花きの施設園芸における燃油低減技術の実装に向けまして、多重被覆でありますとか、変温管理センサー等の資材導入に対する支援、また、施設園芸におけます化石燃料低減技術研修会の開催でありますとか、施設の気密性向上のための普及指導などにつきまして、環境負荷軽減に向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

今後とも、脱炭素化の促進及び農家の経営安定に向けまして、関係機関と連携を図りま

して省エネ型施設園芸の普及を図り、燃油価格の変動の影響を受けにくい経営構造の転換をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

岩佐委員

化石燃料を低減させるのはGXにもつながる取組であってしっかりと支援していただきたいと思います。

ただ、今が本当に気温も低くて、作物によっては燃料をたかなければいけない状況であります。

今回2月で先議をしたとしても、なかなかこの策の普及は即応できない部分もあるのかもしれないのですけれども、先を見据えてこの高騰がいつまで続くか分からない状況ですが、GXへの取組も踏まえて、施設園芸農家にもこういった前向きな投資はしっかりと進めていっていただきたいと思います。

燃油だけじゃなくてそれに関連したいろんな資材費も高騰してきているので、これにおいても、先ほどと同様で生産意欲が減退しないように、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

それとこれは農林ではないのですが、作物を作ったとして、トラック等で東京であったり関西に輸送しなければいけないのですけれども、その輸送コストも高くなってきている。そういったことでのコスト高もしっかりと抑えていく必要があると思っておりますので、総合的な対策をしっかりと進めていただきたいと思います。

そして最後に、有機農業の推進についてお伺いしておきます。

先ほどの委員会説明資料（その2）の3ページの有機農業等産地拡大加速化事業は部長からも説明を頂きましたけれども、これについてももう少し詳しく教えていただけたらと思います。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、有機農業関連の事業についての御質問を頂いたところでございます。

まず、本県の有機農業の実情でございますが、有機農業につきましては、栽培の全過程におきまして、化学肥料ですとか化学合成農薬を使用しない農法でございまして、環境保全ですとか生物多様性の確保につながる重要な取組だと認識いたしているところでございます。

こういったことから、県におきましては、これまで有機JASの認定を行います徳島県有機農産物認証協会の設立や運営の支援を行うとともに、技術面では県下7か所の農業支援センターにおきまして、営農相談ですとか土壌分析など専門的な指導に取り組んできたところでございます。このような取組によりまして、令和2年度末には県内で172ヘクタールの有機農業が展開されるに至っております。

次に、委員御質問の有機農業等産地拡大加速化事業についてでございますが、これは昨年5月に国のほうでグリーン社会の実現に向けました、みどりの食料システム戦略が策定されたところでございます。この戦略では、イノベーションによる生産力の向上と環境負荷の軽減による持続性の確保の両立を目指すという戦略となっております。具体的には2050年までに化学農薬の使用量を50パーセント削減、化学肥料の使用量を30パーセント削

減、さらには耕地面積に占める有機農業の割合を25パーセントまで増やしていくという目標が盛り込まれたところでございます。

しかしながら、現状では、生産現場におきましては、有機農業の高い技術を持ちまして、有機農業あるいは特別栽培に取り組んでおる生産者の数そして面積はまだまだ少なく、点の存在でございます。みどりの食料システム戦略の目標を達成しますには、生産から流通そして消費、一体的に面的な取組を展開する必要があります。

こういったことから、本事業におきましては、国におきまして新たに創設されましたみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用いたしまして、有機農業の技術普及そして流通販売、消費拡大の取組を一貫して行うモデル市町村を設定しまして、全国に先駆けて、みどりの食料システム戦略対応産地を育成してまいりたいと考えております。

具体的には、先ほど申しましたようなモデル市町村を設定いたしまして、技術の普及対策としましては、既に高い技術を持って有機農業に取り組んでおられる生産者の方を核として御協力を頂きまして、技術実証展示ほ場の設置や講習会を開催することといたしております。

また、流通販売対策におきましては、有機農産物の産地としてのブランディング活動ですとか実需者を対象といたしました展示会への出展、そして商談のマッチングの活動を支援してまいります。

さらに、消費の拡大対策といたしまして、生産者と消費者が直接触れ合います産直でのイベントの開催、それから将来の消費者となります小中学生を対象といたしました食育活動に併せまして、有機農産物等を学校給食で提供する取組等を支援してまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、県の有機農産物の栽培面積ですとか、ひいては国の食料システム戦略の実現に寄与してまいりたいと考えております。

岩佐委員

昨年5月に発表されたみどりの食料システム戦略には大変注目しております。2050年度を見据えての取組なのですけれども、今後、やはり重要な取組になってくると思いますので、県としてもしっかりと支援していただきたいと思っております。

今回のこの加速化事業の中で、モデル市町村を指定してこれまで取り組んでこられた生産者を核にしてというお話もありましたし、また、出口というのですかね、消費の部分で県民の皆さんにいろいろな有機農業、有機農産物を知ってもらうことも大変重要だと思っておりますので、一連の生産から消費というところにおいてもしっかりとPRをしていただきたいと思います。

まだまだ、これからというところだと思いますので、有機農業が広がって、これだけが全てではないとは思いますが、県産食材の有利な点として、しっかりと取り組んでいただければよい要望して終わります。

北島委員長

午食のため休憩いたします。(11時48分)

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

午前中にお話があった有機農業の促進のことからお尋ねしたいと思います。

まず、有機農業等産地拡大加速化事業について、モデル市町村を設定する話とか、展示するほ場とかブランディングの話とか、産直イベントの話とか、学校給食の話とか、いろんな取組をされるという話でしたが、全体でお聞きすると、例えばどこかの市町村を決めてそこで集中的に全体モデルを作る取組をするイメージを受けたんですけれども、もう少し具体的に、どこでどのように、どのくらいの箇所数、学校数でやっていくおつもりなのか、それから認証協会を作るうんぬんの話もありましたので、併せて説明を頂きたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、御審議いただいております有機農業等産地拡大加速化事業につきまして御質問いただきました。

モデル市町村の設定でございますが、モデル市町村におきましては午前中もちょっと御説明させていただきましたが、有機農業に関します技術の普及ですとか生産されました農産品の流通販売対策、そして消費者の方に有機農業の良さ、価値を認識していただいて消費につなげていただくための消費活動対策という視点から、アプローチすることとしております。

総合的に実施することが肝要と思っております、市町村単位でこれらの全ての事業に取り組んでいただけたところを公募いたしまして、最終モデル地区を設定しようと考えておりますが、来年度予算におきましては、二つの市町を念頭に調整を図っていきたくと考えております。現在のところ具体的に市町を決定したものではありません。

二つ目の有機認証協会についての御質問でございますが、有機農業の現状を御説明する中でこの団体名を説明させていただきましたが、本事業に直接関係するものではありません。有機農業に関しまして、有機JASという認定制度がございますけれども、国の認証を受けました認定機関が認定することとなっております、本県におきましては徳島県有機認証協会が認定しております。

ここでは有機農業に取り組んでおきまして、有機認証の取得申請を頂きますと、生産現場に認証協会から審査に訪れまして、御本人の有機農業の取組ですとか、それから有機農業を実施しております農地の一筆一筆について、他の近隣の農地から水の流入がないとか、適切な管理ができていくかという来歴まで確認しまして、有機JASの認定を行っております。こういった業務を行っておりますのが有機認証協会でございます。

扶川委員

学校給食については、これと連動しないんですか。全く別の町の学校なんですか。

七條もうかるブランド推進課長

失礼しました。学校給食につきましては、先ほど申しました三つの大きな取組のうちの消費拡大のところでは実施することとしておりまして、認定いたしましたモデル市町におきまして、地域の給食センターと連携しまして、有機農産物の供給を図ってまいりたいと考えております。

扶川委員

分かりました。

学校給食に有機を導入すべしというような議論をしてまいりましたので、大いに歓迎します。成功させてほしいと思うんですが、それに当たってネックになることもいろいろ出てこようかと思うんです。

私は、鳴門のコウノトリの取組を調査に行つてまいりまして、いろいろ話を聞きました。元々レンコンというのは農薬が余り使われない安全な食品だそうですがけれども、それでも有機にするとやはり収量とか品質に問題が出たりする、それから価格が高いから販売先がなかなか開拓されない、そういうことで悩んでおられるようです。大量に安く作っていけるようになれば、当然安全なんですから有機のほうがいいに決まっているんですよ。

ただ、そうならない現状で安全だから少々高くても使っていこうと、食べていこうという消費者を拡大していくのが先なのか、恐らく同時並行だと思いますが、安く大量に安全に作れるような技術開発を進めていくことも、並行してやっていくことが必要になってくるだろうと思うんです。

コウノトリのところでは、最近腐敗病というのが発生して、レンコン農家はどことも苦しんでいるようです。有機でも安く品質のいいものが作れる、それから病気を克服する、そういう支援をできるのは県の試験場なんかでしようから、そういう技術指導にうんと力を入れていただきたい、後押しをしていただきたい。腐敗病とか品質向上なんかには県がどうアプローチしていくのかということをお教えいただきたいと思っております。

七條もうかるブランド推進課長

大きく二つの御質問を頂いたかと思っております。

有機農業の面積の拡大そして消費の拡大にどう取り組んでいくのかということと、今、生産現場で問題となっております腐敗病についてかと思っております。

まず、面積の拡大と消費拡大への取組でございますが、正に委員のおっしゃるとおり、安くて安全な生産が先か消費の拡大が先かと申しますと、共に進んでいくものかと思っております。

生産面につきましては、やはり有機農業としますと病害虫が食害をしたり、あるいは通常の農業よりも収量が少ない上に単位収量当たりの生産コストが高く掛かるというのは、現在の実情でございます。

これらを解消するために技術開発が不可欠でございます。現況で高い水準の農家でも先に申しましたような課題を抱えておりますので、これらを克服する技術開発というのは当然でございます。

国のほうにおきましても、2050年の実現を目指しております、みどりの食料システム戦略におきましても、今年度からのおおむね10年間を技術開発の年、そして次の10年間を現場実証、そして最後に普及という大きなマイルストーンを掲げておりますので、まずもっては技術開発に、国の研究機関とともに取り組んでまいりたいと考えております。

腐敗病につきましては、担当のほうから御説明させていただきます。

林次世代農業室長

レンコンの腐敗症状について、御質問を頂いたかと思えます。

レンコンの腐敗症状につきましては、生育期の地上部茎葉の枯死が見られまして、収穫期にその地下茎が腐敗しているという症状でございます。

本県では、これまでのアンケート結果におきまして、約8割の生産者が程度の大小はあるんですけども、発生ほ場を有しているという状況でございます。

県では、これまでJAや市町村と連携しながら、発生状況のアンケート調査を実施することによる実態の把握でありますとか、あるいは夏場にほ場をビニールで覆う太陽熱消毒の実証及び普及推進でありますとか、研究機関によります調査でありますとか、県とJA等を構成委員といたします担当者会を開催しておりますして、各産地の生産状況の情報共有でありますとか技術対策の検討に取り組んできたところでございます。

今後におきましても、症状等が出ているということをしっかり認識しているところでございますので、アンケートの再調査でありますとか土壌診断、そして腐敗症状抑制に向けて様々な実証方法等の取組につきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

よろしく申し上げます。

それで学校給食に導入するに当たって、レンコンを導入できないのかみたいなことも現場でお聞きしたんですけど、やはり量の問題とか価格の問題とか、これはレンコンに限らずあらゆることに言えることなんですけど、学校給食というのはそもそも保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食に対する補助をしてもいいんですよ。板野町なんかは学校給食を無料化しています。

だから、そういうことも含めて、負担をするのは保護者か、それを行政が上乗せするかによって給食費は賄われているわけですから、1食250円程度でできないとすれば、上乗せしてでもやるべきだと私は思うんです。

そういう意向があるかどうかをまず調査をすべきだと、これは教育委員会で議論すべきことなんですけども思います。

所得の低い人には負担軽減の措置を、それこそ上乗せ就学援助の制度なんかはありますけれども、それを上乗せしてもいいだろうし、そこに無償化をしてもいいんだろうと思うんです。

そういう少々割高な現状を踏まえてでも、ネオニコチノイド農薬なんかを含まない安全な食材を学校給食に提供していくことは、制度的に可能と思うんです。そういうことを是非、所管の教育委員会と農林のほうで議論していただいて、もっと積極的に促進していた

だきたいと私は思うんです。

今度ジビエも給食に導入していただけると、これも議論してまいったことで非常に歓迎しておりますが、併せて少々値が上がる分を工夫すれば必ずしも保護者の負担に直結しないという前提で、政策議論をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

七條もうかるブランド推進課長

委員お話の学校給食におけます保護者の費用負担の軽減についての恒常的な負担軽減につきましては、教育委員会の所管かと思ひまして、ここで軽々にコメントすることは差し控えたいと思ひます。

有機農業に関しまして、今回の事業での給食への提供でございますが、有機農業で生産されました農産品について、食育活動でスポット的に言わば教材として学校で提供していただく分については、それに係ります掛かり増し経費相当分は予算化したつもりでございますので、有機農業の農産品を提供するからといって給食費が高くなるといったことがないように、しっかりと効果を発揮してまいりたいと考えております。

扶川委員

行政が工夫すればスポット的であれ全体的にであれ、給食費の負担軽減というのはできるわけです。未来を担う子供たちのために安全な農産物を食べてもらおうと、それが地元の農家の経営も支えていくと、そういうウィンウィンの関係を作っていける分野だと思いますので、是非積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして、次のことをお尋ねしたいと思ひます。

農地集積加速化事業について、少し教えていただきたいんです。メニューの中に既に令和2年度から行われているものがあるということですが、実績を教えていただきたいんです。優良な農地の貸付けに対する支援とか、規模拡大に必要な機械整備の支援とか、特に10アール当たり1万円、1回切りの優良農地の貸付けに対する支援の実績が目標に対してどうなっているかということをお教えください。

松本農林水産政策課長

ただいま扶川委員から、令和4年度当初予算をお願いしております、とくしま農地集積加速化事業について御質問を頂きました。

この事業につきましては、県の農業開発公社に設置しております農地中間管理機構が中心となって取り組んでおります農地の集積集約化を、県の農林水産業未来創造基金それから国の事業を活用しまして、一層加速していくための取組となっております。

この農地の集積集約化を図る取組でございますが、農業従事者の高齢化などによる農地の荒廃化による減少を抑制いたしますとともに、経営規模の拡大でありますとか生産性の向上につながる取組ということで、県としても積極的に推進しているところでございます。

事業内容といたしましては、令和2年度から取り組んでおるんですけれども、機構を通じた農地の貸し借りの活性化を図るということで、農地を貸していただける土地所有者の方へ協力金を交付しております。

今回の事業につきましては、これに加えまして新たに営農条件が厳しい中山間地域とか狭あいな農地など、逆に借り受けてくれる担い手に対しましても新たに協力金を交付していこうという取組でございます。

農地を借り受けた担い手が経営規模の拡大に取り組む際に必要となる農業機械等を導入するための経費を助成する取組につきましては令和2年度からやっております、一部拡充したという事業でございます。

このほかも含めまして、農地集積集約化を図る取組を進めているところでございます。

委員からの御質問の令和2年度に先に取り組んでいる分の実績というお話でございますが、まず、農地を貸していただける方への協力金の交付につきましては、令和2年度の実績で、貸していただいた農家の戸数が24戸で合計面積が1,126アールでございます。これに対しまして10アール当たり1万円の協力金ということで補助額の実績は112万6,000円になっております。

それから、経営拡大に必要な機器等の導入整備に対する補助金でございますが、こちら機構を通じて土地を借り受けて、規模拡大を図る担い手への導入補助金助成なんですけれども、実績は1件、対象面積は18ヘクタール、補助額といたしましては163万6,000円という実績になっております。

扶川委員

当初の目標がどうだったかというのはお答えがなかったですけど、いずれにしても24戸とか1戸とかいうスケールでは、荒廃しつつある農地を救うにはスピードが足りないだろうと思います。

今回、新たに条件不利地の借り手に対する支援もやはり10アール当たり1万円ということで新設するわけですけども、集積が進むために必要な要件というのは一体何なんだろうと、あるいは進まないとしたらどうして進まなかったのだろうという分析が必要だと思います。

それに見合った対策を考えていかなければ、本当にこれから食料危機の時代を迎えている中で、優良にしる条件不利地にしる農地がどんどん減っていく現状というのは、私は見ていられないような思いなんです。

それを何とか食い止めるための取組として、これはうったてみたいなものですから、是非これをやっていただいた後でもいいですから、なぜ進まなかったのか、あるいはもっと進めるためにはどういう点が必要なのかという分析をして、これこそ加速していただきたいと思うんですが、その決意のほどをお聞きかせいただきたいと思います。

松本農林水産政策課長

今後、農地の集積集約化をどのように進めていくのかということでございます。

現在も、農地中間管理機構を中心に市町村や関係団体、もちろん県も含めてですけども、連携しながら進めさせていただいているところでございます。

今回、お願いしております事業におきましても、協力金の単価自体は少ないかも分かりませんが、農地を貸すのに躊躇ちゅうちよされている方とか不安に思っておられる方の背中を押すような取組になればということで、このメニューを設定させていただいております。

す。

あと1点、農業機械の導入支援につきましては、これも令和2年度から取り組んでおるんですけれども、現場の声とか使われる方の声をお聞きして拡充もさせていただいたところでございます。

今後につきましても、生産者と土地所有者の方の声もしっかりお聞きして、集積集約化が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

また、これは引き続き様子を見て議論したいなという課題でありまして、とにかくどんどん農業の担い手も減り、作付面積も減っていくという現状は、どこかで食い止めなければいけないだろうと私は思っております。

それからあと1点だけ、先ほどちらっと申しましたが、ジビエを給食に導入する、ようやく実現するんだということで歓迎しておりますけれども、どんな段取りなのか、どういう規模なのか具体的などころをもう少し教えてください。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今、扶川委員のほうから、学校給食へのジビエの活用ということで御質問を頂きました。

今回、令和3年度補正予算の先議分としてのコロナ対策予算として、お諮りさせていただいている分でございます。

現在、新型コロナの感染症にジビエのほうも影響を受けておりまして、取引が大幅に減少しているところでございます。

そういった現状もございまして、ジビエの機能性を生かした新商品の開発の支援など、新たな需要を開発するとともに、今言われましたような学校給食、また自衛隊とか、そういったところの給食での利活用、利用拡大を図るため、「阿波地美栄」利活用拡大事業で実施するものでございます。

具体的には、ジビエの新たな商品として、例えば防災食でございまして、非常食、ペットフードなど新たな加工品の開発などとともに、自衛隊の食堂でございまして学校給食へ阿波地美栄の加工品のサンプル等を提供いたしたいと思っております。そういったことで、食育も込めて学校給食のほうで取り組んでまいりたいと思っております。

扶川委員

自衛隊はもちろん結構でやっていただきたいですけど、学校給食に提供する予定の量とか対象とする学校とか大体規模は分かっているのですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、学校給食等の量の御質問でございます。

量といたしましては、これからもう少し詰めていきたいなと思っておりますけれども、例えば自衛隊2基地に対して各500食、トータル1,000食を計画しております。

学校給食でございますけれども、今のところ2地区、それぞれ500食、1,000食を計画し

ているところでございます。

扶川委員

これもテスト的に導入するものでしょうけれど、特に学校給食は子供の食育につながっていくわけですから、効果を見ていただいて、評判なんかも調べていただいて、是非、規模を広げていっていただきたい。

先ほど議論もしましたが、これは無償で提供するぐらいの事業でやっているものだから、給食費を引き上げるものではないと思うので、是非活用を進めていただきたいと要望して終わります。

仁木委員

手短に3点、質問させていただきたいと思います。

畜産振興課と、それともうかるブランド推進課と水産振興課ということで、お願いしたいと思います。県産和牛ブランド飛躍事業の事業の内容について詳しくお伺いしたいのと、それと葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業について、どういったものなのかということをお伺いしたいのと、それと水産課におきましては、当初予算の栽培漁業促進費が前年予算と比べたら5割ほどになっているということで、どういった形で調整されているのかということをお伺いしたいと思います。

岸本畜産振興課長

ただいま仁木委員から、令和3年度2月補正予算、先議分でございますが、県産和牛ブランド飛躍事業につきまして御質問を頂きました。

和牛肉の評価につきましては、従来の脂肪の量、いわゆる霜降り中心から、現在は健康志向等を背景に、脂肪の質、口溶けに関心が高まっておりまして、全国の優秀な和牛が能力を競います和牛のオリンピックと言われております全国和牛能力共進会におきましても、本年10月の第12回大会、鹿児島大会より脂肪の質の遺伝的能力の評価の判明を条件とする出品群が新設されるなど、これまでの増体であったりとか霜降りと並びまして、新たな価値観といたしまして、脂肪の質に優れた和牛づくりが期待されている状況になっております。

そこで、県産和牛の食味向上を図るために、脂肪成分を迅速に評価できますデジタル技術、近赤外分光分析を活用いたしまして牛肉の脂肪中の不飽和脂肪酸でありますオレイン酸が見える化いたしましてデータの利活用体制を構築しまして、次世代の本県の和牛改良の柱となります県有種雄牛の造成にも取り入れながら、おいしい県産和牛の改良へと促進するのが目的でございます。

具体的な取組といたしましては、牛肉の脂肪中に含まれるオレイン酸の割合が高いと脂肪の融点が低くなりまして、口溶けであったりとか香りが良い牛肉ということで好まれることから、徳島県肉用牛振興協会と連携いたしまして、食肉処理場におけます県産和牛肉のオレイン酸のデータを集積しまして、県の農林水産総合技術支援センター畜産研究課におきまして種雄牛の育種改良、また肥育技術の向上に取り組んでいくものでございます。

このような取組を通じまして、脂肪の質を追求することで県産和牛のおいしさを高め、

更なる販路拡大等につなげてまいりたいと考えております。

林次世代農業室長

葉たばこの作付転換円滑化緊急対策事業等についての御質問を頂いたかと思えます。

本県の葉たばこ生産につきましては、吉野川北岸地域を中心に、令和3年度は栽培農家戸数で16戸、そして栽培面積約20ヘクタールで栽培されているところでございます。

一方、喫煙人口の減少等により、たばこの消費が減少しているという状況から、日本たばこ産業株式会社におかれましては、令和3年7月に需給バランスの適性を保つため、令和4年度の廃作募集を行い面積調整を実施しているところでございます。

こうした状況の中、国の補正事業におきまして、葉たばこ廃作農地を有効活用いたしまして、葉たばこから需要の高い農作物への円滑な転換を図るため、新規作物の導入に向けた実証ほの設置でありますとか、農業用機械あるいは農業用ハウスの導入などの取組を総合的に支援するものでございます。

具体的には、推進事業といたしまして、新規作物等の導入検討に向けた検討会の開催でありますとか、栽培実証ほの設置でありますとか、あるいは土づくりの実施、また整備事業といたしまして、葉たばこからの作付転換を図るための推進事業と一体的に実施します育苗施設でありますとか、予冷库等の小規模な共同利用施設などの支援を行うものでございます。

令和4年度におきましては、現在のところ一つの市町村から事業要望の活用がございまして、葉たばこからレタス、ネギ等への作付転換に向けた支援等の要望を頂いているところでございます。

今後とも葉たばこ農家の円滑な作付転換推進や転作農家の栽培技術、経営支援に、しっかりと努めてまいりたいと考えているところでございます。

里水産振興課長

ただいま、栽培漁業促進費について御質問を頂いたところでございます。

栽培漁業促進費につきましては、本県における栽培漁業の定着を図るために、種苗の放流等を行うのに必要な経費を計上するとともに、国と協調いたしまして資源管理型漁業を推進するための情報収集あるいは資源動向を把握するための調査等に要する経費を計上しているところでございます。

委員お話しのとおり前年度から金額が少し減少してございますが、この理由につきましては、手元に現在資料がございませんので、後ほど御説明を差し上げればというふうに思っています。申し訳ございません。

仁木委員

それぞれ御説明いただきました。

和牛の関係とか葉たばこの関係は、新規で是非とも進めていっていただきたいと思えます。水産の関係の栽培漁業促進費が、ほかの継続的にやられている事業の中で、減額割合が半分ぐらいというのがちょっと目立ちます。栽培漁業というのは県内域の水産にとって非常に大事でして、特に伊島、離島においても、課長はお分かりになっていると思うので

すけれども、この数字がどういう意味を示しているのかというのが、私は気になります。

これは当初ですので、付託委員会までにそこら辺をまた教えてください。付託委員会に答弁していただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

古川副委員長

まず、補正予算に限って2点ほど、確認というか教えてほしいと思います。

説明資料（その2）の2ページ、扶川委員とちょっとかぶるところもありますが、農地情報共有体制整備支援事業につきまして、先ほど部長が若干触れましたけれど、もう少し詳しく教えてもらえますか。

松本農林水産政策課長

ただいま古川副委員長から、先議でお願いしております農地情報共有体制整備支援事業について御質問いただきました。

この事業につきましては、国の補正予算を活用して行うものでございますが、内容といたしましては、市町村の農業委員会がいろいろ現場を回られて、農地の情報を収集するのですけれども、先ほど申しあげました農地中間管理機構でございますとか市町村、こちらの関係機関と速やかに情報を共有いたしまして、農地の集積、集約化のスピード化を一層図っていくという取組でございます。

具体的な内容につきましては、現場に行っていただく市町村の農業委員とか、農地利用最適化推進委員が現場で使うタブレット端末に全国共通のアプリを入れまして使っていただく、そのタブレット端末の整備の経費として、今回お願いしているということでございまして、これを活用して農地情報をしっかり共有して、先ほど申しあげましたように、集積、集約化につなげてまいりたいと考えております。

古川副委員長

先ほど扶川委員からもありましたけれども、農地、農業の関係、特にやはり高齢化がかなり進んでいて、法人化を進めていかないと、持続可能な農業というのはこれからなかなか難しいのだろうなと思っています。農地の集約も含めて個人でやるというよりも、法人でやっていくという方向性、個人でやれる人は頑張ってもらったらいと思いますけれど、そういうところをかなり力を入れてやっていかないと、本当に成り立っていかないのかなと思っていますので、しっかり進めていただきたいと思います。

あと、もう1点は、これもさっきありましたけれども、ジビエについて防災食とかペットフードの商品開発支援ということを行っていますけれど、具体的にはどういう支援をするのですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、防災食等の支援の仕方について御質問いただきました。

この支援といいますのは、例えばジビエを用いて防災食を作りたいという業者があったとします。そういう業者にジビエの肉の提供でございまして、いろんなアイデアを商品にどう生かしていくかという支援をさせていただきたいと思っています。それはペット

フードでも同じでございまして、案を持っている業者を募りまして、肉の提供でございまして、いろんな支援をさせていただきたいなと思っております。

古川副委員長

大事なことにしてはちょっと額が少ないなという感じがします。募集しても、したいところが出てこないと思っているのかもしれませんが、もうちょっと大きい額でやってもよかったのかなと思いますけれど、しっかり商品開発を進めていっていただきたいと思えます。

あと、もう1点、これは補正予算の関係ではないのですが、先日トンガの海底火山爆発で潮位変化が起こって、宍喰漁協のほうで被害が出ています。県として被害状況をどのように把握していて、どう対応するのか、そのあたりをちょっと教えてもらえますか。

里水産振興課長

ただいま委員から、1月16日の潮位変化に伴う漁業被害の状況について御質問いただきました。

委員のおっしゃるとおり、海陽町宍喰地区におきまして、小型定置網5セットが破損いたしますとともに、漁船6隻が転覆、沈没等の被害を受けたところでございます。

被害金額でございますが、小型定置網につきましては5セットで新調した場合500万円程度を要するというところでございます。

また、漁船につきましては、現在、漁船保険組合のほうで被害額を査定中とお伺いいたしております。

次に、対応ということでお話を頂きましたが、災害への備えといたしましては、漁船保険制度あるいは漁業共済制度がございまして、復旧につきましては、まずはこうした制度を第一義的に御活用いただくことになろうかと考えてございます。

ただ、被害が全国に及ぶ中、国の動き、あるいは同様に被害を受けた他県の動きも十分把握をした上で、総合的に検討してまいりたいと考えております。

古川副委員長

船については、皆さん保険を掛けられていると聞いています。

ただ、保険というのは査定額しか出ませんので、新しいのを買わなければしょうがないような場合は、やっぱり査定額と新調したときの差額が出てくるので、このあたりは融資とかをしっかりと対応してあげてほしいなと思っております。

あと網のほうは、なかなか保険を掛けているというのは少ないのかな。かなり保険料が高くて、漁獲の利だけで掛けたら利が飛んでしまうみたいな話も聞いていますので、掛けていない人が多い。網自体の被害もそうですし、網を発注しても何箇所か掛かるということで、その間操業できないので、休業しないといけないということも聞いています。共済というものもあるので、災害という特殊な事情なので、何かそのあたりの支援を県のほうでできないのかなと感じています。

ほかの一次産業と比べて、水産業の災害の対応というのはちょっと違うのかなという気もしているのですが、水産業の防災に対する対応というのは、ほかのと比べてどう

か、また、さっき言った休業の補償みたいなところは、どのような考えをしているか教えてもらえますか。

里水産振興課長

幾つか御質問いただいたと思うのですが、まず1点目、新船を造る場合に漁船保険を得ても当然、継ぎ足しの資金が必要になります。こうした資金につきましては、県のほうで漁業近代化資金等、低利の融資制度を設けておりますので、しっかりあっせんしてまいりたいと考えております。

次に、網の被害の関係でございますが、確かに漁業施設共済制度というのがございまして、委員のおっしゃるとおり、利用者の皆様からは少し掛金が高いということで、実際の加入率も他の共済に比べて低いという現状がございます。

したがいまして、この制度の在り方について、例えば政策提言を行うことを県で考えるとともに、操業できない休業については漁獲共済制度、減収補填のほうで対応もできますが、漁獲共済制度、漁業施設共済制度と併せて、制度の在り方について検討して、国への提言も考えてまいりたいと考えております。

古川副委員長

今、本当にいろいろ災害も多くなって、防災に強い日本の国、本当に防災大国を目指していかないといけないなと思っているのですけれども、被害に対しての支援の在り方、自分でしないといけない部分も当然ありますが、災害というのは自己責任だけではやはりなかなか難しいところもありますので、水産業に関してもほかの事業とか一次産業とか、そのあたりも見比べてみて、足りないところがあれば拡充していったらいいように、支援の在り方の検討なんかも進めていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時48分）